

北海道における選奨土木遺産の取り組みについて

北海道教育大学教育学部 正会員 今 尚之
(一社)北海道開発技術センター 正会員 原口征人

1. はじめに

選奨土木遺産性が土木学会に創設されたのは2000(平成12)年であった。これまで18年間にわたり、毎年1～3件の土木遺産が選定され、2017(平成29)年度までに40件が選定された。選定された土木遺産には、現役で供用されているものもあれば、供用が終わり、開発のモニュメントとして保存されているものもある。これまで、北海道の選奨土木遺産について概観する報告はなされていないので、北海道支部における選定の方針や選定プロセス、選定後の活用なども含めて取りまとめ報告する。

2. 選奨土木遺産制度と北海道支部における選定

1) 選奨土木遺産制度の創設と目的

選奨土木遺産制度は、歴史的な構造物や土木施設の技術的、社会的な評価を行い、優れたものを選奨することで、土木技術の社会へのアピール、土木遺産の文化的価値理解の促進を目的として、2000(平成12)年に設けられたものである。また、対社会的なアピールだけではなく、若手土木技術者に対して、先輩技術者の仕事への敬意、将来の文化財創出への認識と責任の自覚等の喚起も大きな目的としている。また、参照土木遺産に選ばれることで、当該施設・構造物が地域の自然や歴史・文化を示す地域資産の核となることの認識の喚起なども制度の目的の中に含まれている。

2) 北海道支部における取り組み

① 北海道支部支部選考委員会の設置

選奨土木遺産の選考では、当初、各支部に求められた働きは、土木史研究委員会を中心に検討・評価が行われた「日本の土木遺産2000選(のちに2500選)」に掲載された施設・構造物から、毎年一件を選び、管理者に対して土木遺産として選奨することの可否を確認し、本部に報告するというものであった。これは、各支部に土木史や土木遺産を研究している会員が必ず

しもいるとは限らないなかで、スムーズな選奨のために考えられた方法であった。しかし、北海道支部では、支部内に、選奨土木遺産選考委員会を設置し規約を整えることとした。委員会には、大学研究者だけではなく、北海道開発局、北海道、北海道電力、JR北海道、民間コンサルなどに委員を求め、初代委員長には、佐藤馨一北海道大学教授(当時)を選出し、第一回目の選考に向けて、検討、協議を行った。第一回目に北海道支部として推挙した土木遺産は「小樽港北防波堤」である。

このように委員会を設置したことは、選考プロセスを明確にし、土木遺産という新しい概念をまず、支部内で共有し広げることも狙いとされていた。さらに、支部内で選考するために候補とした土木構造物・施設の遺産としての評価書を作成することは、北海道内の土木遺産の新たな掘り起こしや関係者へのさらなる啓発にもつながった。

② 選定の方針

選定にあたっては、まず、管理者の同意を必ず得ることを第一の条件としている。選奨土木遺産となり社会的な関心を集めることも必要であるが、管理者が望まないものを、土木学会が勝手に選奨することはできない。そのため、技術的、社会的に価値が高くとも、選奨されていない施設・構造物もある。それらのなかには、理解を得るために粘り強い働きかけを行っている施設や構造物もある。

③ 土木の日記念行事での認定証授与式

支部の土木の日記念行事において認定証授与式を行い、支部長から管理者に直接手渡すことを行ない、管理者から施設・構造物の諸元や歴史、管理の苦労などをプレゼンテーションいただき、土木遺産への理解をより深めることを可能としてきた。

④ 北海道支部の独自評価による遺産の推挙

キーワード 選奨土木遺産、北海道、北海道支部、遺産選定方針

連絡先 〒002-8502 札幌市北区あいの里5条3丁目 北海道教育大学札幌校 今 尚之 kon.naoyuki@s.hokkyodai.ac.jp

日本の土木遺産2000選は、全国調査をもとに、土木史研究の専門家による網羅的な評価を初めておこなった結果として評価される取り組みであった。しかし、関東地方などと比べ、北海道内では高い評価を受けた土木施設・構造物は数が少なかった。オーソドックスな意匠や規模、構造や性能であっても、北海道の近代化や技術開発に大いに貢献した施設・構造物は、北海道支部から推挙する土木遺産としてふさわしいものと考えられ、2000選の結果を尊重しながら、北海道支部が独自に評価を行い、2000選に追加する形をとりながら遺産の推挙を行った。このことにより、北海道支部から選ばれた土木遺産をみることで、北海道の近代化に土木技術が果たした役割を、土木遺産をもとにある程度系統的に見ることを可能とした。

このようなことは、北海道支部の場合、他の支部と異なり複数の都府県に跨がらず、行政単位で検討するものとならず、土木学会北海道支部の他に、北海道土木技術会などのネットワークが活動を継続しており、土木技術関係者が横断的に幅広い視点から議論ができる環境にあることが背景に存在するためといえよう。

3. 北海道支部から選奨された土木遺産

2000（平成12）年度から2017年度までに北海道内で選奨された土木遺産について、種別と時代区分によって数え上げた結果が表1である。なお、例えば、雨竜発電所は、堰堤と発電所の両方が同時に選奨されており、ここでは、ダムと発電の両方で数えた。このため表1の総件数は40件を超えている。

表1 北海道の開発主体・計画による時代区分と
選奨された土木遺産の数
(種別が異なる場合には複数で数えた)

	開拓使・ 三県時代 1869-1886	道庁初期・ 10ヶ年計画 1886-1909	第一期拓計 1910-1926	第二期拓計 1927-1947
橋梁	-	-	1	6
ダム	-	-	1	2
港湾	1	2	1	3
道路	1	-	1	-
河川	-	-	1	4
鉄道	-	4	-	2
発電	-	1	2	4
水道	-	1	2	1
他	1	-	2	-



図1 北海道支部選奨土木遺産サイトトップページ
http://jsce.or.jp/branch/hokkaido/_contents/ritage/index.htm

これまでに、橋梁は7、ダム3、港湾7、道路2、河川5、鉄道6、水道4、他2が選ばれてきた。

また、時代区分で見ると昭和に入ってから第二期拓殖計画期のものが、22件と全体の半数を占めている。ついで、明治末から大正時代にかけての第一期拓殖計画期のものが11件あり、道庁初期が8件、開拓使・三県時代が3件であり時代が古いものの件数が少ない。

この表は、選奨土木遺産として選ばれた結果であり、この他にも北海道内にはいまだ選奨されていない数多くの土木遺産が存在するものと考えられるが、今後、特に、明治期および第二次世界大戦後の土木遺産の掘り起こしや調査研究などが必要と考えられる。

4. まとめ

北海道支部選奨土木遺産委員会関係者の努力で、土木遺産への関心、理解はここ20年間で大きく高まってきた。北海道支部のホームページでの紹介も充実し、また、北海道選奨土木遺産カード (http://jsce.or.jp/branch/hokkaido/_contents/civil/index.htm) という新たな取り組みも着実に成果を挙げている。平成28年3月29日に閣議決定された、北海道総合開発計画では、計画の主要施策の一つに「地域づくり人材の発掘・育成」が取り上げられ、地域づくりへの関心を喚起するために「ほっかいどう学」の推進が盛り込まれている。北海道の近代化を支えてきた土木技術の成果である土木遺産への市民的な関心と理解の促進のためにも、土木遺産の選奨ではしっかりと調査・研究と評価は、これからも継続する必要がある。